

# ～飲食店等経営の皆様へ～

## グリーストラップの設置と使い方

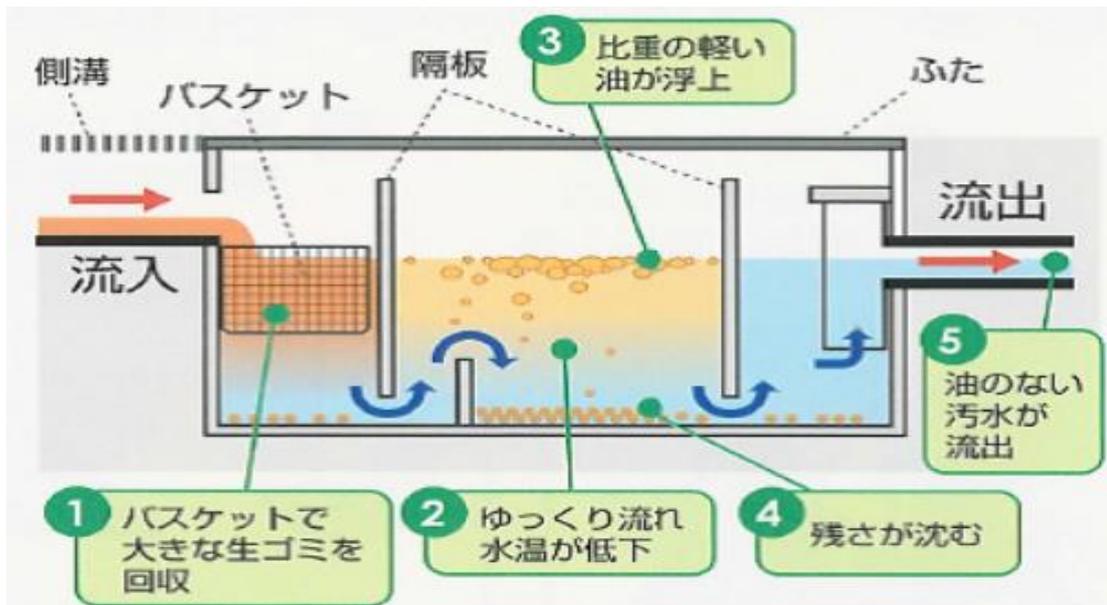
### 1 飲食店等業務用厨房におけるグリーストラップの設置義務について

グリーストラップの設置が義務づけられています

●宗像市下水道条例第9条●建築基準法関係規定（建設省告示第1597号 昭和50年）

飲食店などの厨房施設からは、油脂類を多量に含んだ水が排出されるため、グリーストラップの設置が義務付けられています。

グリーストラップとは、排水中の油分を分離・貯留して排水管・下水道管に流さないようにする装置です。別名、「油脂しゃ断装置」または「オイル阻集器（そしゅうき）」ともいいます。



### 2 グリーストラップの清掃について

グリーストラップを清掃しないと下水道管が詰まる原因となります！

下水道管に流れ出た油脂分は管内で冷えて固まります。グリーストラップの清掃を怠ると、排水管が詰まって汚水が室内に噴き出したりします。

また、最終的には公共下水道管を閉塞させ、多くのお客さまにご迷惑をかけるばかりか、管渠の清掃に多額の費用が発生することになります。（このような場合、原因者の方に清掃費用の一部又は全部の負担を求める場合があります。）

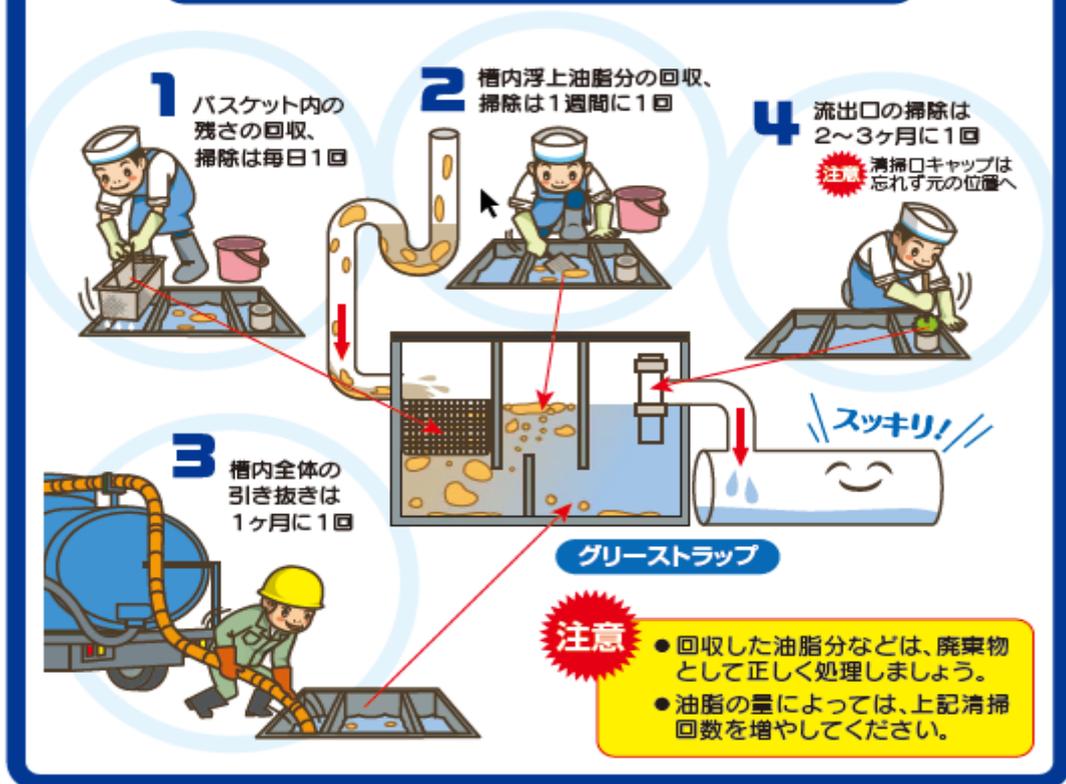
グリーストラップ清掃の内容と作業頻度の目安は次のとおりです。

1	バスケット内にたまったゴミの回収と清掃	毎日 1 回
2	槽内浮上油脂分の回収と清掃 ※注意:最終槽内に油脂分が見えたときは浮上油脂分をすべて回収しましょう	1 週間に 1 回以上 ※1~2 日に 1 回
3	槽内全体の汚泥の引き抜き	1 ヶ月に 1 回以上
4	流し、流出口の清掃	2~3 ヶ月に 1 回以上

## ※定期的に清掃しましょう!

掃除をおこたると、排水管や下水道管が詰まったり悪臭が発生したり、ゴキブリなど害虫の発生場所になってしまいます。

### ■ グリーストラップ清掃の目安 ■



#### お問い合わせ先

宗像市下水道課 事業係 宗像市田熊1373番地  
TEL0940-36-4136 FAX0940-36-4230